

（午後2時35分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、3番 南出君。

〔3番（南出昌彦君）登壇〕

○3番（南出昌彦君）皆さん、こんにちは。2時も回りましたので、皆さんスムーズに行っていますので、私も努力してスムーズに進めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。

発言事項1、橋本市を活性化させる芸術祭の開催について。

地方自治体には、そこに属する全ての地域や人に対し、様々な行政サービスを提供する義務があります。地方自治体の一番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支えることです。

日本は特に地方から都市への人口流出が激しく、地方人口は減少の一途をたどっています。文化・芸術については、観光客の集客等による需要創造に極めて効果的であること、また、二つ目として、ほかの産業分野と比較して人々と産業との垣根が低いことや地域性が強いこと等により、人々が自ら参加する度合いが大きいこと、三つ目として、中長期的に人的資本の蓄積による新たな需要の創出と地域経済の発展の可能性を内包しております。

全国的に文化芸術の推進による観光振興、地域活性化に期待が集まっています。橋本市を活性化させる芸術祭の開催についてお伺ひします。

近年の橋本市における祭り等の経済的な効果を含めた開催効果について、お伺ひいたし

ます。

二つ目、橋本市産品のブランド化について。橋本市産品のブランド化について、お伺ひいたします。

①橋本市農産物産地化プランのこれまでの成果と課題について、お伺ひいたします。

二つ目、農産物以外のブランド化の現状についてお伺ひいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）3番 南出君の質問項目1、橋本市を活性化させる芸術祭の開催に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）橋本市を活性化させる芸術祭の開催についてお答えします。

まず、近年の橋本市における祭り等の経済効果についてですが、本市において近年開催した祭りは、令和元年に開催した紀の川橋本サマーボール2019です。経済効果を算出するためには、来場者の居住地、交通費や飲食代など消費動向の把握等が必要であります。来場者向けのアンケート等を実施していないため推計が困難であり、経済効果は算出できていません。

紀の川橋本サマーボールは年に一度の観光の目玉となる事業として、市外から多くの人に橋本に来ていただく祭りであり、何よりも市民協働しながら盛大かつ安全につくり上げていく郷土の誇れるイベントとして、来場者、特に子どもたちの心に将来にわたって郷土橋本が刻まれるイベントであると考えています。

来場者数が初めて5万人の大台となり、若者を中心に、サマーボールが本市のプロモー

ションイベントとして多くの来場者を呼び込むことができ、本市の知名度向上に効果があったものと考えられます。

また、芸術祭の開催についてですが、現在のところ開催するつもりはありません。仮に芸術祭を開催する場合は、まず市民や文化芸術団体等の意見を伺い、どのような芸術祭を開催することが本市の独自性を表現できるのか相互に認識を深めることが必要であると考えます。

その上で、市民や文化芸術団体等の間で開催に向けての機運が高まるのであれば、市としての支援や協働を検討することになると考えます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）今回、芸術祭の開催についてということで質問をさせていただきましたけど、なぜこういう質問をさせていただきましたかといいますと、実は今年度より、観光事業として本当に僕も大好きでした花火大会、サマーボール、予算が当初予算より計上されておらず、花火大会はなくなりました。

日本国内における花火大会の開催目的としては、慰霊や鎮魂、祈願、奉納、花火競技大会、エンターテイメントというもろもろの目的を持って開催されております。

先日より議会においても、10月でしたか、区長連合会から花火大会を開催してほしいよという要望書が上がってきております。そこで、観光事業として経済効果もあるであろう、プラス市民の要望の実現ということを実現するにはどないしたらええんやろかというふうに自分なりに考えまして、考えついたのが芸術祭の開催ということです。

できたら前夜祭か何かに花火を上げて、もしくは芸術祭の開催中に花火を上げて、そし

て、芸術祭、できたら将来的には瀬戸内国際芸術祭みたいになったらええのになというふうな形を描いて、今回は質問させていただきました。

そこで、質問させていただきます。

現在、文化資源を活用した観光に注目が集まっておりますけれども、国も文化資源の観光活用を後押ししています。文化は地域ならではの自然や歴史などが育んできたものであり、地域性を感じられること、価値観の多様化や海外交流の進展により、これまで注目されてこなかった文化資源も観光対象となり得ると国は考えておりますけれども、この国の方針をどのように考えておられるか、お伺いします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）文化資源につきましては、先日来、五條市と橋本市と一緒にテレビ番組をつくるという中でも、やはり注目をしたのは文化資財だというふうに思っています。

今、コロナ禍の中で、様々な自治体で、自分たちが住んでいる町の何がいいかというようなことを改めて模索している中で、本市としてもやはりこの文化資源というのは非常に大事だというふうに私自身も考えているところです。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。本当に文化資源というのは、非常に観光に活用できる一つの素材かなというふうに思います。

そこで、ある芸術祭等の統計資料を見ますと、開催目的というところで二つの質問に対して、「市民の暮らしへの文化芸術の普及」が77.8%。また、その次に「文化芸術の担い手育成」が50.6%、その次に「地域の魅力の向上」が47%という数字が出ています。

と同時に、その芸術祭の開催の成果を尋ねたところ、それぞれ、「文化芸術に対する関心が高まった」が79%、「担い手育成につながった」が47%と、それぞれ目的を結構クリアしているというか、目的どおりの成果につながっているというふうなデータも出ております。

地域住民への教育効果、それから長期的な人的資本形成効果を持つという地域イメージの向上に寄与することも多いという芸術祭の特徴を有し、地域振興において利点も多いと思いますけれども、この辺の文化芸術の普及、また、担い手育成というところに対して、教育委員会から見てどのように考えられるか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）文化芸術というのは、一般的に言うとおおり、そして、潤いを実感できる豊かな生活をしていく上で欠かせないものだと思っております。

先月、そしてつい最近も、市民総合文化祭や、今月からスタートする県展橋本展、そして、地区公民館で行われているそれぞれの作品展、また、それぞれの社会教育認定団体等が行っていただいている自分たちの作品展等、かなりたくさんそういったイベントが計画されて、大勢の方が参画していただいているということを改めて認識したところです。

ということで、橋本市にはそういった活動をされている方々がたくさんおられるということも分かりました。どここの誰々というような、作品を創られた方の情報もあったりするのを見てみると、本当に市内各所から出品がされているかなと、そんなふうに思います。それだけ文化芸術への高い橋本市でもあるかなと、そんなふうに思っております。

教育委員会としたら、そういった方々の創作意欲、そして普及活動等をどう支援していくことができるかということは、今までなか

なか取組ができていなかった部分でもあるかなと思っております。そういったところは今後力入れて取り組んでいきたいと、そんなふうに思っております。教育委員会からの取組としたら、そういったところが基本になるかなと、そんなふうに考えております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）今回こんな質問をしたのはもう一個理由がありまして、私、意外と、日本画教室に通っております。というのが、人に勧められて、最初は嫌々やったんですけど、ちょっと頑張ってみようかなと思って、そういうところも頑張りたいなということでお話させてもらいました。

芸術祭というのは、意外と安い予算でできるという利点があります。結構、500万円未満の開催費用が全国的には74%、500万円以上1,000万円未満が10%というふうなところで、費用的には結構、費用対効果としては結構高いのかなというふうに思います。

ちなみに、中之条ビエンナーレという芸術祭があるんですけど、これ人口1万6,000人ほどの小さな町です。そこで530万円ほどの予算で、4万8,000人の来場者が来ているというふうなことです。また、2年目では900万円ぐらいの予算で16万人の来場者があったというようなことですので、冒頭、壇上で経済推進部長のほうから答弁を聞かせていただきましたけれども、また頭の隅に置いておいていただいて、また何か検討する余地があるときにはよろしくお願ひしたいと思います。

一つ目の質問を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、橋本市産品のブランド化に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）橋本市産品の

ブランド化についてお答えします。

まず、一点目の、橋本市農産物産地化プランのこれまでの成果と課題についてですが、このプランは、農家の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄地が増加している中、これ以上の放棄地増加を抑えるために、農家所得水準を引き上げ、新規就農者を増やすことを目的としています。

和歌山県やJA、生産者等で協議を重ね、高野山麓精進野菜を新たなブランド野菜とするべく、平成30年度に高野山麓農産物産地化協議会を組織し、農薬と化学肥料の使用を制限した生産基準のもとに生産者を確保することや、知名度の向上及び販路となる飲食店への営業活動にも取り組んできました。

また、高野山金剛峯寺への奉納を定期的に行うことで、マスコミを通じた情報発信、金剛峯寺や関係者からの紹介による店舗や寺院での利用も少しずつ広がっている状況です。

高野山麓農産物産地化協議会には、生産、販売・流通、販路開拓の部会があり、それぞれ現状等を共有しながら取り組んでおり、今年度では、企業誘致したホテルの朝食や、高野山の宿坊、市内のミシュラン掲載店なども高野山麓精進野菜の取引を開始し、好評を得ています。

しかしながら、販売量、販売額、生産者数が大きく伸びていないのが課題です。

今後の目標として、令和7年度に大阪・関西万博が開催されるのを契機に、食の安全・安心とSDGsに基づく地域循環型農業として取り組んでいる高野山麓精進野菜を発信していきます。

具体的には、まず、高品質の生産と安定供給が課題であるため、今後5年間の数値目標を定めながら、精進料理などでよく使われる野菜、キュウリ、ナスなど重点品目を中心とした個別技術指導の強化及び栽培技術講習会

を開催し、収穫量の向上及び規格外品の縮減をめざします。

次に、学校給食への食材の提供やイベント等でのPR、橋本市内及び高野山内の飲食店などに食材を提供し、その評価の情報発信や共有、また、食の安全・安心やSDGsに基づく地域循環型農業のPRとして、地域内の鶏ふん、マッシュルーム菌床などの、農業を通じて生じた廃棄物を原料とした有機肥料の普及などにより、地域に密着したブランドづくりをより強化します。

最も重要なのは販売の促進、販路開拓であるため、現在連携している都市部の飲食店との販売促進事業や首都圏における高野山麓精進野菜の認知拡大イベントの実施を具体化します。また、高野山宿坊へのさらなるPRはもちろんのこと、県内外への販売促進強化を進めるとともに、JA紀北かわかみ及び市内の市場等と連携した出荷・配送システムの構築を行うことが急務です。

また、7月に施行されたみどりの食料システム法に基づき、国も持続可能な農業の実現に力を入れているため、和歌山県の事業を活用し、派遣されたアドバイザーの助言を受けながら、農産物産地化プランについても、社会情勢に沿って修正しながら、高野山麓精進野菜のブランド化を進めていきます。

次に、二点目の、農産物以外のブランド化の現状についてですが、ブランド化については、本市の産品を広くPRして認知度を高めることで繰り返し買ってもらい、長く支持される橋本市産品を確立することを目的としています。

ブランド化を進めるに当たって、まずは、様々な商品があふれる中で繰り返し選んでもらえるよう、同種の商品と比べ、他の商品とは違うという意味のある差を消費者に感じていただく必要があります。

この差がブランドの基礎となることから、そのような商品を産出できるよう、既存商品との差別化を図る新商品開発事業やブランド力強化を図る事業者への支援を行ってきたところです。

また、ブランド化を実現するには、これら商品の魅力発信から販売につながる機会を継続して消費者に提供することが重要と考えています。購入者を増やすことで橋本市製品のファン獲得につながり、さらにファンを拡充することで、橋本市といえばこれと言われるよう、ブランド化につなげたいと考えています。

しかし、近年は他事業との連携等もあり、柿など農産物に比重を置いた魅力発信を行ってきたこともあり、産業製品等についてはまだまだブランド化を図れていないのが実情です。

今後は、集客力や発信力の高い民間企業との連携などの魅力発信事業を行い、橋本市製品のブランド化を図っていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ご答弁いただきました。ありがとうございます。

ブランド化の目的というのは、ご存じのように、地域の活性化、それから、二つ目は消費者保護、三つ目は地域の利益確保・保全、四つ目は日本の知的財産という観点から、地域ブランドはこれらの四つを目的として取り組まれているものであると思います。

ご答弁にありましたように、高野山麓精進野菜の取組というのは、私思うに、本当に非常にすばらしい取組かなと思います。部長の答弁でありましたけれども、残念ながら、なかなか厳しい、苦戦しているというところで

ありますけれども、一体どういう方向に進んでいくのかなというところも、私としても非常に気になる場所であったんですけども、食の安全・安心、SDGsに基づく地域循環型農業の取組ということで発信していくことへの答弁がございましたけども、SDGsでは水質汚染の防止とか二酸化炭素の排出量の削減などが求められております。

その一環として循環型農業が注目されているわけですけども、つまり、収益の拡大だけでなく、将来にわたって農産物を安全で安定して供給する持続的な農業経営というものが求められているんですけども、具体的にですけれども、本市が言う、将来にわたって農産物を安全かつ安定してというところの、もうちょっと具体的な、持続的な農業とはどういうものなのか、説明いただけるのであれば、お願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど答弁の中でも有機肥料について少し触れさせていただきましたが、地域で生じた有機物などを肥料にして、地域で生産された農産物を地域で消費するとともに、残飯等についても肥料の原料等に使用できれば、海外に頼らず持続できる農業が形成されるのではないかなというふうに考えています。

今、一つの例を挙げさせていただきましたが、そういったことを具体的に、様々な状況に応じて地域循環型農業というのを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）それからまた、もう一つ答弁の中であったのが、課題の中で、生産者が大きく伸びていないということが課題の一つとして挙げられるということでしたけど、これは具体的に、伸びていない理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）高野山麓精進野菜の中で、白ゴマも一つのブランドとして取組をさせていただいているんですが、この白ゴマについては、生産した全てのゴマを胡麻豆腐を作っている会社に納入するという販路がはっきりと見えています。

しかしながら、高野山麓精進野菜というのは農家の努力によって、やっちゃん広場等での販売をしていくという、そういったルートでしか今は販路が大きく確保できていないという、そういう状況です。

そういったことをしっかりとやるには、やっぱり行政、それからJA等がタグを組んで、販売先をきっちりと確保していくという、そういった筋道をつくるということが非常に課題だというふうに思っています。そういったところがはっきり見えてくれば、生産をするという研修を受けていただいた農家の方が、実際、高野山麓精進野菜に取り組んでみようという、そういう意気込みが新たに芽生えてきていただけるんじゃないかなと、そんなふうに考えているところです。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）それで一番大成功をしているのが京野菜かなというふうに思います。京のブランド野菜というのは31品目あります。それは伝統野菜が37品目、それから、それに準ずる品目が3品目、伝統野菜以外のブランド認証品目が16品目とあるわけですが、その中でのブランド野菜が31品目あります。

僕は高野山麓精進野菜を筆頭に橋本のブランド野菜の実現を何が何でもしてほしいなど、すごい期待を持っているんですけども、精進野菜においても、どうしても精進野菜という、品目が限定されるかなと思います。タマネギとかネギとかがなかなかその中の品目に入れることができないということもあると思

うんですけど、もう単純な考えで申し訳ないんですけど、何か橋本市のブランド化、野菜のブランド化をしていくのに、精進野菜ともう一個ぐらい何かネーミングを考えて、二本立てみたいな感じで取り組むのが一つかなと思いますけど、どう思われますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）産地化協議会のほうでの議論を経て、今後のことについて協議していくということになるんですが、現状ではなかなか、ほかのネーミングをとというようなことは難しいのではないかなというふうには考えます。

ただ、先日、冬野菜の奉納ということで金剛峯寺に行かせていただいたんですが、その中のアドバイスの中に、例えば、もういっそのこと、東家大根とか下兵庫ハウレンソウとか、そういうふうなネーミングも一つの方法じゃないかなというようなアドバイス、助言も頂きました。

しっかりと生産者の方と今後のことについて、今、議員のご提案も頂きましたことも含めて協議していきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）もうぜひ、下兵庫ハウレンソウとか東家大根ですか、やってください。よろしくお願いします。

次に質問させていただきます。

地域内の鶏ふんとかマッシュルームの菌床ですか、など農業を通じて生じた廃棄物を原料とした有機肥料、頑張って取り組んでいただいております。これすごい期待しているんですけど、いつ頃商品化できるんでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）現在、有機資材として登録できないかということで申請済みですが、少しハードルが高いということで、

認可が遅れているような状況です。

ただ、認可が整い次第、JAの資材センターで販売をしていただくということで調整中でもありますので、早ければ令和5年度中にそういった具体的な販売ができるということで調整をしたいと、そんなふう考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。今、肥料等も価格が高騰しておりますので、ぜひとも安い価格でお願いできたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

それこそ7月に施行されたみどりの食料システム法に基づいて、国も持続可能な農業の実現に力を入れてきております。答弁の中でも、社会の流れに沿って修正していくということもご説明があったかと思いますが、みどりの食料システム法では2050年までにめざす姿として、化学農薬使用量の50%低減、化学肥料の使用量の30%低減、有機農業の取組面積割合25%というふううたわれております。

これがもし達成したら、本当に地域農業、大きな転換期になると思います。本当に早期に、もし達成すれば一つの橋本市のブランド化に結びつくと思いますが、このあたりなかなかすぐにはいかないと思いますが、どういうふうに頭の中で描いておられるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）本市というのはご存じのように中山間地域であって、また、本市では農業経営者の80%以上が60歳以上、併せて後継者のいない販売農家が4割強であるというようなことが分かっています。

そういった中で新たに有機農法に取り組むというのは非常に決心も要りますし、その間の収入を維持してあげるといっても非常にハ

ードルが高いというふうにも考えます。

ただ、国の方針というのは先ほど議員がおただしのような方向が示されているわけですが、やはり本市に合った様々な有機農法の取組というのは具体化していかなければならないというふうな認識は持っています。

既に規模を大きくして有機で取り組んでおられる方も本市にはおられますので、国等からいろんな技術的な支援、それから本市に合った独自の取組ができないかも含めて、今後、体制づくりもしていきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。本当にこれが実現すれば、橋本市の農業も変わっていくのかなというふうに思います。体制整備も含めて本当に大変やと思います。大変やと思いますけども、どうかよろしくお願いいたします。

地域ブランドというのは、その地域の資源を活用して、地域そのものや地域の産品、観光などが高い評価や期待を得ているものことです。地域の魅力を地域内外の人に伝えることによって、その地域の評価を上げ、住んでみたい、観光に行きたい、商品を買いたいという気持ちにさせていく。それにより地域に人が集まり、お金も集まってくるのかなというふうに思います。

農産物に比重を置いた魅力発信を行ってきたというご答弁でしたけど、今後は農産物以外の商品も含めた魅力発信を図りたいとの答弁もありました。橋本市にとっては、農業、商工業、どれも大切な産業です。農業と同様、商工業産業製品、サービスの魅力の発信事業、農・商・工の総合力で地域ブランドに取り組んでいただきたいと思います。

本当に商工業産業製品も、釣竿、高野口パイルは当然ですけども、釣竿の穂先であると

か、また、タオルとか布巾とかぬいぐるみとか、ひょっとしたらかき氷も橋本ブランドになるかも分かれへんという淡い期待も抱いております。

こういうことで、総合力で地域ブランドの達成に取り組んでいただきたいと思いますけれども、どのように考えられるか、お伺いします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おたしのことが、まさしく本市における最も重要なシティプロモーション、これから本市をどのように売り出していくかというようなことだというふうに思います。

その中でも、橋本市といえば、こんないいところがあって、こんなおいしい物やいい物があるという橋本のイメージの構築につながるようなもの、答弁で言わせていただきましたが、農産物以外ではなかなかそういったことができていないという状況の中で、やはり、商工会議所、商工会、それから繊維組合等の方等も十分に話し合いをしながら、これぞというものをつくって取り組んでいきたいなど、そんなふうに考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（小林 弘君）3番 南出の一般質問は終わりました。

この際、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時12分 休憩）

---